津島税務署からのお知らせ

確定申告

申告書は自分で書いてお早めに！
～自宅で申告書の作成・提出ができます！～

確定申告会場のご案内

所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を、次のとおり開設します。

❶開設期間
2月16日(火)～3月15日(火)
なお、土曜日・日曜日は開設しておりませんが、2月21日(日)および2月28日(日)に限り開設いたします。

❷開設時間
9時～17時
申告書の作成には時間を要しますので、16時までにお越しいただくようお願いします。
なお、会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

❸場　所
津島商工会議所（津島市立込町4丁目144番地）
開設期間中は、税務署では申告書の提出はできますが、申告書作成指導は津島商工会議所にて行いますのでご了承ください。
●名鉄津島駅から徒歩20分
●津島市役所から北へ徒歩3分

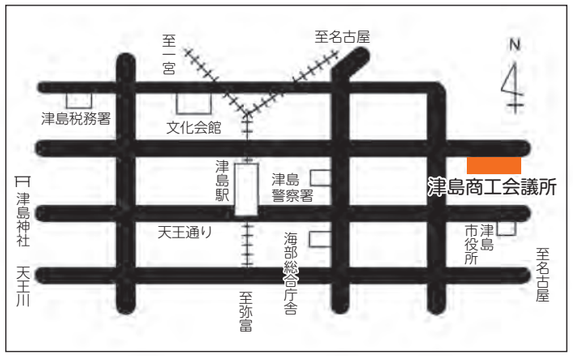

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税および復興特別所得税の申告書が作成できます。
（国税庁ホームページアドレス www.nta.go.jp）

※確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入もれにご注意ください。

【申告と納付の期限】
●所得税および贈与税　3月15日(火)
●個人事業者の消費税　3月31日(木)
納税には、安全で便利な**口座振替**をご利用ください。

【申告書の提出先など】
〈住所〉〒496－8720
津島市良王町二丁目31番地の1
津島税務署
☎26－2161（代表）
※電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って操作してください。
※所得税および復興特別所得税の確定申告の税務署への直送投函箱は市民ホールと市役所税務課窓口に2月16日(火)から3月15日(火)まで設置致しますのでご利用ください。

市役所申告会場でお越しの方へ

①市民ホール1階入り口は、8時15分に開錠します。
②申告相談受付について、混雑状況によっては午前の受付時間中に来場されても午後の相談になる場合がありますのでご了承ください。
お急ぎの方は、津島商工会議所申告会場をご利用ください。

❶開設期間
2月16日(火)～3月15日(火)（土曜日・日曜日は除く）

❷開設時間
午前の受付　8時45分～11時
午後の受付　13時～16時

❸場　所
市民ホール（市役所庁舎南側図書館棟3階）

市役所申告会場での税理士による無料相談日

市民ホール（市役所庁舎南側図書館棟3階）にて行います。

日程	相談（受付）時間 午前	相談（受付）時間 午後
2月16日(火)	9：30～11：00	13：00～15：30
17日(水)		
18日(木)		
19日(金)		
22日(月)		
23日(火)		
24日(水)		
25日(木)		
26日(金)		
29日(月)		

次の方は津島税務署（津島商工会議所申告会場）へお出かけください

- 青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方、または、作成の相談をされる方
- 土地や家屋を売却された方
- 株式を売却された方
- 贈与税や消費税などの申告をされる方
- 住宅に関わる税額控除を受ける初年度の申告をされる方

国民年金からのお知らせ

口座振替がお得です

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間加入し、保険料を納めなければなりません。少しでも保険料納付にかかる負担を軽くするため、前納割引制度や口座振替制度を利用しましょう。

保険料の納付は便利な口座振替で

◆口座振替方法

〈参考〉(27年度保険料額：月額15，590円)

2年前納	4月分～翌々年3月分→4月末に引落し（27年度：年額15，360円の割引）
1年前納	4月分～翌年3月分→4月末に引落し（27年度：年額3，920円の割引）
6か月前納	4月分～9月分→4月末に引落し 10月分～翌年3月分→10月末に引落し（27年度：6か月分1，060円の割引）
当月末振替（早割）	当月末に引落し（1か月50円の割引（年間600円の割引））
翌月末振替	翌月末に引落し　（割引はありません。）

※振替日が土、日、祝日など金融機関が営業していない日は、翌営業日が振替日となります。
※2年前納、1年前納および4月分～9月分の6か月前納の申込締切日は**2月末日まで**となっています。
※早割は初回のみ2か月分の保険料が引落しとなります。

◆申込手続きは？

お近くの金融機関の窓口および年金事務所で申し込みができます。
申込用紙は金融機関、年金事務所および市役所保険年金課に備えてあります。
また、日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp）からプリントアウトすることもできます。
申し込みの手続きには次のものをご用意ください。
・年金手帳または納付書
・預金通帳
・預金通帳の届出印

◆口座振替以外の納付方法は？

○納付書による現金納付は？
金融機関やコンビニエンスストアで納めることができます。
1年前納（27年度：年額3，320円割引）や6か月前納（27年度：6か月分760円割引）など一定期間の保険料をまとめて前納すると割引きがあります。各月からの前納を希望される方は、年金事務所へお問い合わせください。ただし、毎月前納による早割は適用されません。

○クレジットカード納付は？
年金事務所へ事前に申し込みが必要です。早割は利用できませんが、1年前納、6か月前納は「納付書による現金納付」と同じ割引額となります。

○インターネットなどでの納付は？
インターネットバンキングの契約が必要です。ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

◆問い合わせ先

・中村年金事務所　国民年金課
名古屋市中村区太閤1－19－46
☎(052)453－7200
自動音声案内「2」を選択お願いします。
・市役所保険年金課（内線122）